

平成 30 年度意思決定支援チームに対する研修の実施計画及び実績について

1 根拠

津久井やまゆり園再生基本構想 P 4 「2 意思決定支援の仕組みと手続き」に規定。

(3) 意思決定支援チームに対する研修の実施

意思決定支援チームの構成員が、意思決定支援の趣旨、手続き等について十分な理解を得られるよう、障害者の権利擁護・地域生活支援の専門家等による研修会を継続的に実施する。

(参考) 厚生労働省のガイドライン

職員の知識・技術等の向上は、意思決定支援の質の向上に直結するものであるため、意思決定支援の意義や知識の理解及び技術等の向上への取組みを促進させることが重要である。

2 平成 30 年度実績・予定

月日等	テーマ・目的	講師	対象
5 月 11 日	1. 「厚生労働省のガイドライン」を参考に、意思決定支援の考え方、背景等について十分な理解を得る。 2. 津久井やまゆり園利用者における意思決定支援の具体的な取組方法等について理解し、実践できる。	1. 大塚 晃教授 (上智大学) 2. 県共生社会推進課	意思決定支援チーム 相談：22 名 施設：19 名 市町村：30 名 オブザーバー：2 名 合計 73 名
9 月 10 日	1. 意思決定支援を行う支援者の心構え等について理解し実践できる。 ～シドニー大学障害研究センターの支援者向けの意思決定支援プログラムを参考に～	1. 木口恵美子准教授 (鶴見短期大学)	意思決定支援チーム 相談：22 名 施設：18 名 市町村：26 名 オブザーバー：2 名 合計 68 名
11 月 30 日	1. 他チーム責任者との実際の事例を用いたグループワークを通して、他チームの内容を共有し、今後の進め方の参考とする。	1. 大塚 晃教授 (上智大学)	チーム責任者である 相談支援専門員 相談：20 名 オブザーバー：1 名 合計 21 名
2 月 27 日	1. 長野県に西駒郷の実践について知る。 2. 本人の意思が反映された計画の立て方、各計画の連動、計画に基づく支援の実施と記録、記録に基づくモニタリングとリアセスメント等について理解し実践できる。	1. 山田 優氏 (元西駒郷地域生活支援センター所長) 2. 富岡 貴生氏 (かながわ障害ケアマネジメント従事者ネットワーク)	意思決定支援チーム 相談：14 名 施設：14 名 市町村：26 名 オブザーバー：3 名 合計 57 名
3 月 11 日	1. 今年度の取組について、サービス管理者や担当支援員に実践報告をしていただき、他チーム等の動きについて理解し、次年度以降の取組の参考とする。	1. 大塚 晃教授 (上智大学)	意思決定支援チーム 相談：16 名 施設：49 名 市町村：17 名 オブザーバー：3 名 合計 85 名